



発行：文部科学省科学研究費補助金

新学術領域研究「法と人間科学」代表：仲真紀子

総括班出版担当：伊東裕司・指宿信・城下裕二（50音順）、支援室

◆ 目次

- 法と人間科学支援室からのお知らせ ----- 1
 国際シンポジウム「取調べと可視化：新しい時代の取調べ技法・記録化と人間科学」開催のお知らせ
- 実務家と研究者のクロスセクション ----- 2
 「カルトからの回復」試論
 北海道大学 櫻井 義秀
- 研究アゴラ ----- 3
 研究紹介
 「刑事事件と科学鑑定
 ～和歌山カレー事件における科学鑑定の意味～」
 龍谷大学 石塚 伸一

巻頭歳時記

6月と言えば、本州の多くの地域は梅雨入りです。北海道は梅雨がないことも魅力の一つですが、近年は札幌も湿度が高く残念なところではあります。

初夏の十分な太陽の恵みとたっぷりの雨が大地に実りをもたらすように、法と人間科学の活動も初夏を皮切りに活気づいていきます。6月には仲班の司法面接研修が北大で、そして7月は、法と人間科学などが主催する国際シンポジウム「取調べと可視化：新しい時代の取調べ技法・記録化と人間科学」が立命館大学朱雀キャンパスにて開催されます。詳しい内容は下記および法と人間科学のHPをご覧ください。万障お繰り合わせの上、奮ってご参加の程よろしくお祈りします。（支援室・高橋）



法と人間科学・総括班からのお知らせ

■ 国際シンポジウムのご案内

※以下にご案内のメールアドレスは、
*を@に換えてご利用下さい。

2014年7月に、当領域も主催している国際シンポジウムを開催します。概要について下記の通りご案内いたしますので、奮ってご参加下さい。随時当領域HPに最新情報をアップデートいたしますので、合わせてご覧下さい。（<http://law-human.let.hokudai.ac.jp/>）

● 国際シンポジウム

日英通訳付き

「取調べと可視化：新しい時代の取調べ技法・記録化と人間科学」開催のご案内

現在、「取り調べの可視化」の実現に向けての議論が大詰めを迎えています。本シンポジウムでは、取り調べの可視化に関連する研究成果を国内外から報告し、実現に向けて有益な情報提供を行います。また、国際的かつ実務的観点からアカデミックで闊達な議論の場とし、取り調べの可視化実現に科学的見地から貢献することを目指します。

■ 日時：2014年7月20日（日）

10：00～18：00（9：30受付開始）

■ 場所：立命館大学 朱雀キャンパス（京都市中京区西ノ京朱雀町1）

最寄り駅：JR・地下鉄「二条」駅から徒歩2分、
阪急「大宮」駅から徒歩10分、

アクセス：http://www.ritsumeijp/accessmap/accessmap_suzaku_j.html

● 対象：関連分野の研究者、実務家、学生など

【申し込み方法】

参加を希望される方は、下記URLより事前にお申し込み下さい。
<http://www.ritsumeihuman.com/news/read/id/76>

主催：

日本学術振興会科学研究費・新学術領域「法と人間科学」
立命館大学 R-GIRO「文理融合による法心理・司法臨床研究拠点（法心理・司法臨床センター）」
立命館大学人間科学研究所・文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「インクルーシブ社会に向けた支援の<学=実>連環型研究（修復的支援チーム）」

実行委員会：

委員長：稲葉光行（立命館大学 政策科学部 教授）
オーガナイザー：指宿信（成城大学 法学部 教授）
事務局長：若林宏輔（立命館大学 文学部 助教）

詳しいご案内は、法と人間科学HPをご覧ください。

<http://law-human.let.hokudai.ac.jp/group/summary/archive/117/427/>

プログラム（仮）

9：30 受付

10：00 開会挨拶 指宿信教授（成城大学）

10：10 基調講演 稲葉光行教授（立命館大学）

10：30 招待講演 仲真紀子教授（北海道大学）

11：00 シンポジウム

●第1部 オーストラリア（11：00～12：30）

・報告者： ジェーン・デラハンティ教授（チャールズ・スタート大学）
ディビッド・ディクソン教授（ニューサウスウェールズ大学）

・コメンテーター： 秋田真志氏（弁護士・大阪弁護士会）

・司会： 指宿信（成城大学）

*** 昼食（12：30～13：30）

●第2部 韓国（13：30～15：00）

・報告者： Eunkyung Jo教授（翰林大学） Ro Seop Park教授（翰林大学）

・コメンテーター： 遠山大輔氏（弁護士・京都弁護士会）

・司会： 山田直子教授（関西学院大学）

*** 休憩（15：00～15：20）

●第3部 日本（15：20～16：50）

・報告者： 高木光太郎教授（青山学院大学）、
渕野貴生教授（立命館大学）

・コメンテーター： 小坂井久氏（弁護士・大阪弁護士会）

・司会： 中島宏教授（鹿児島大学）

●第4部 全体討議（16：50～17：50）

・指定発言者： 浜田寿美男教授（立命館大学）、
仲真紀子教授（北海道大学）

・司会： 指宿信教授（成城大学）

17：50 閉会挨拶 サトウタツヤ教授（立命館大学）

18：30 懇親会（司会：吉井匡准教授（香川大学））

実務家と研究者のクロスセクション



「カルトからの回復」試論

北海道大学大学院文学研究科 櫻井 義秀
(2012～2013年度公募研究班代表)

2012 - 13年度に実施させていただいた公募研究を終了するにあたって、研究の成果を所感も交えながら書き留めておきたい。カルト予防を目的とした実務家研修を2度実施し、またカルトから脱会した元信者の精神的回復を支援している数名の臨床心理士の方々と一緒に研究会も進めてきて、あらためて回復のプロセスを模式化することの難しさを認識した。

オウム真理教や統一教会といった違法行為を行う教団に所属した元信者たちが、脱会後に長期間煩悶・反省の日々を過ごし、過去を語れないなかで社会復帰の道を歩まなければいけないことは誰も察しがつくことと思う。脱会信者の数は、オウムでも一万人、統一教会でも数万人に達するだろう。ここまでのカルトでなくとも正体を隠した勧誘をしたり、違法な健康食品を売りつけたり、献金を強要したりして自分のところはもとより関わった人たちのところにも傷を負わせたことを後悔している人たちは多いと思う。

カルトからの回復は、元信者たちのこころの回復（心理的サポート）と金銭的被害の回復（損害賠償請求訴訟）の両面で進められ、訴訟では日本が世界をリードしている。諸外国では、未だに元信者に対して「自業自得」と冷たい視線を送る学者や市民が少なくない。

現時点において私がまとめたこころの回復を促進する諸要素は、右図に示した時間・情報・人間関係と回復力（レジリエンス）である。

時間は新しい自分を再構築するために必要である。信者を10年やった人は回復まで10年を要すると私が述べたところ、カウンセラーにはそれは厳しすぎる、4倍かかる人もいると指摘された。

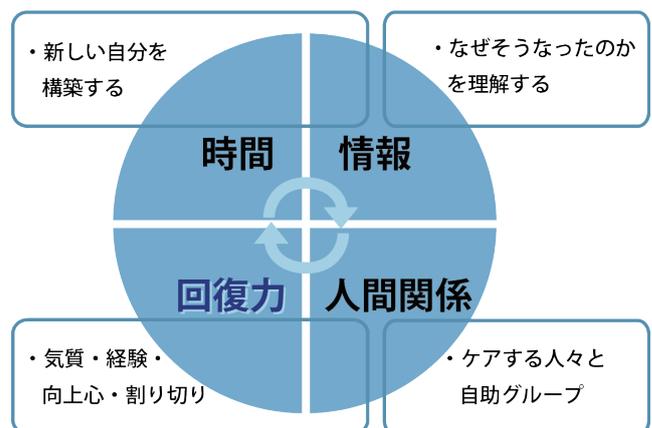
情報とは、自分がなぜカルトに巻き込まれて活動を継続してしまったのか、カルト側からの心理操作的な働きかけ（マインドコントロール）と自分の志向性を吟味して、過去の経験を理解するために必要である。この理解がないと不安全感が持続し、自分の災難を理解し新たな意味体系を示してくれる人を求める。表現は悪いがカルトの「はしご」はしばしば起こる。

だからこそ元に戻らないように支える人たちが必要になる。それは家族や自助グループであったりカウンセラーだったりする。人間関係の面での支え手にかかる研究や実践が日本では不足している。嗜癖の治療は医療や精神衛生においてかなり制度化されているが、カルトの問題はまだまだ宗教問題として扱われ、公的機関が介入しないからである。

最後に、回復力である。それは本人の生来の力なのか、生育歴や社会経験に由来するのか、判然としない部分が多い。後者だけなら、カルトの二世・三世信者はどうしたらよいのか。

まだまだ探求すべき課題は多く、具体的に目の前にいる対象者への支援をやめるわけにはいかない。来年の初め頃に、回復をめぐる論考とカウンセラーたちの経験を集積した『カルトからの回復』と題する書籍を北海道大学出版会から編著で刊行する予定なので、気にとめておいていただければ幸いである。

何がその人を回復させるのか？



研究アゴラ



研究紹介

「刑事事件と科学鑑定 ～和歌山カレー事件における科学鑑定の意味～」

『龍谷法学』第46巻4号、2014年3月、1141～1206頁

龍谷大学 教授 石塚伸一

2013年8月26日、刑事司法における人間科学的知見活用のための方法論を研究する方法論ユニットでは、「刑事事件と科学鑑定——和歌山カレー事件における科学鑑定の意味——」をテーマに公開シンポジウムを開催した。

毒物学の世界的権威・杜祖健氏（コロラド州立大学 名誉教授）の基調講演の後、いわゆる「和歌山カレー事件」の弁護士・小田幸児弁護士（大阪弁護士会）と蛍光X線分析の研究者・河合潤教授（京都大学大学院 工学研究科）に報告していただき、討議に入った。フローアから、合志陽一氏（元東京大学工学部長）や本件の鑑定人・谷口一雄氏（元大阪電気通信大学工学部教授）にも議論に参加していただいた。

「和歌山カレー事件」は、1998年に起きた。当時、最高の技術だといわれたSPring-8という大型蛍光エックス線分析装置による鑑定結果が有罪認定の決定的証拠となった。しかし、科学技術の進歩には目覚ましいものがある。新しい技術から見れば、前の時代の判断がおかしいと指摘されても不思議ではない。「誤りがあればこれを正す」。これが進歩である。

河合潤教授は、『現代化学』（東京化学同人）2013年6月号に「和歌山毒物カレー事件の鑑定の信頼性は十分であった

か」という論文を発表した。SPring-8を使って行われた中井泉教授（東京理科大学）の鑑定が、化学のルールに照らすと問題があると指摘したのである。これに対して、中井教授が同誌8月号に「放射光X線分析による和歌山毒カレー事件の鑑定——鑑定の信頼性に対する疑問に答える——」（中井泉＝寺田靖子）という反論を書き、現在、分析化学の学界を巻き込んだ論争になっている。この論争は、海外にも波及している。

杜氏によれば、「和歌山カレー事件」のような鑑定は、アメリカでは証拠として採用されない。日本の裁判所や科学鑑定では、学術の世界とは異なる「緩和された基準」が通用しているようである。このような状況の中で再審請求は進んでいる。

上記のシンポジウムの成果をまとめた論稿の抜き刷り（『龍谷法学』第46巻4号、2014年3月、1141～1206頁掲載）をご希望の方は、下記までご連絡ください。（ishizuka * law.ryukoku.ac.jp）

※メールアドレスは、*を@に換えてご利用下さい。

総括班支援室から領域メンバーへのお願いと行事予定

●領域メンバーへ、情報提供のお願い

本領域のHP、通信、ニューズレターでは、皆様の活動を随時掲載・紹介し、領域の内外にお知らせしておりますので、イベントの告知、報告（レポート）、メディアへの出演情報、新規掲載論文、著作の出版など、当領域に関する活動情報を、是非、法と人間科学支援室（事務局）へメール（lahs * let.hokudai.ac.jp）にてお寄せ下さい。また、実務家、市民の皆様からのご意見、ご感想および情報提供をお待ちしておりますので、お気軽にご連絡下さい。

<連絡先>

〒060-0810 札幌市北区北10条西7丁目 北海道大学大学院文学研究科
新学術領域研究「法と人間科学」総括班 支援室
E-mail: lahs * let.hokudai.ac.jp, Tel. (011) 706-3912
法と人間科学 HP <http://law-human.let.hokudai.ac.jp/>
※メールアドレスは*を@に換えてご利用下さい。

「第8回 東アジア法と心理国際会議」 開催のおしらせ

2014年10月17～19日 北京にて開催されます。

この会議は、2007年に立命館大学にて日韓法と心理学生セミナーとして両国の若手研究者が英語での報告を持ち寄って開催した会議が母体となっています。2012年からは中国も参加し名称を東アジアと改めました。昨年は韓国春川で開催、今年は北京で予定されています。**多くの院生・PD等の参加報告を求めます。** エントリ等の仔細は近日中に「法と人間科学」HPなどネットで案内されます。

（文責：立命館大学 教授 サトウタツヤ）

